

令和6年度 新型コロナワクチン接種補助事業実施要領

令和6年9月
三重県農協健康保険組合

1. 目的

新型コロナウイルスによる重症化予防を図るため、多くの加入者に接種いただけるよう、新型コロナワクチン接種（任意接種※）代金の一部を補助します。

2. 接種対象期間

令和6年10月1日から令和7年2月28日まで

3. 対象者

接種対象期間中に資格を有する**被保険者**および**被扶養者**
《補助対象外》 定期接種※を受けられた方

4. 補助額

1人につき年度内1回 2,000円

注) 上限を2,000円（2,000円未満は実費相当額）とします。

5. 申請方法

(1) 個人で接種した場合

「新型コロナワクチン接種補助金交付申請書(別紙1)」へ領収書(写し不可)^{※1}を添付し申請してください。また、申請時には、貴事業所で行うため、「新型コロナワクチン接種補助金総括表(別紙2)」を添付してください。

※1 領収書の内容については、①予防接種を受けた方の氏名、②接種年月日、③医療機関名、④金額、⑤予防接種名「新型コロナ」の明記、⑥医療機関または医師の領収印の記載が必要です。

(2) 事業所で集団接種をした場合

「新型コロナワクチン接種補助金交付申請書【事業所用】(別紙3)」へ「新型コロナワクチン接種者名簿(別紙4)^{※2}」を添付し申請してください。

※2 接種者名簿について、医療機関の証明欄に記載がない場合は個人毎の領収書を添付してください。

6. 申請期限

令和7年3月31日健保組合必着

7. 交付方法

事業主へ委任払いとします。

※ 定期接種は法律に基づいて自治体が主体となって実施する接種。各自治体が設定する接種期間に接種した場合、接種費用は公費（一部は自己負担あり）となる。その対象者は以下のとおり。

①65歳以上の方

②60歳から64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。

※ 任意接種は定期接種以外に希望し接種することで、その接種費用は全額自己負担となるため、一部を補助します。